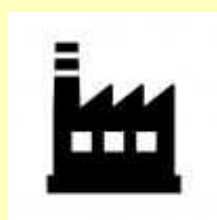


令和8年度涌谷町  
中小企業等物価高騰対応  
緊急支援事業  
補助金交付の手引き



涌谷町産業振興課



## 目的

本事業は、原油価格やエネルギー価格の高止まり、原材料価格の上昇などによる物価高騰が長期化する中で、町内の中小企業等の経営が引き続き厳しい状況にあることを踏まえ、事業の継続と地域経済の安定を支援することを目的として、補助金を交付するものです。

## 事業概要

### 【事業名】 涌谷町中小企業等物価高騰対応緊急支援事業補助金

#### 【交付対象事業者】

1. 令和8年4月1日時点で、町内に事業所を有し、実際に事業を営んでいること。
2. 日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる大分類15事業のいずれかに該当する事業を行っていること。  
（※大分類については2ページ参照）
3. 法人にあつては、中小企業者であること（※大企業者を除く。中小企業者の定義は、「中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律（昭和52年法律第74号）」第2条第2項に基づく）。
4. 今後も引き続き町内で事業を継続する意思があること。

※ただし、以下の事業者は対象外とします。

- （1）事業用太陽光発電のみを行う事業者
- （2）個人で土地・建物等の賃貸のみを行い、その他の事業活動を行っていない事業者
- （3）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業にかかる接客業務受託営業を行う事業者。
- （4）政治及び宗教上の組織又は団体。
- （5）町税等に滞納がある者。
- （6）個人事業主にあつては、直近の確定申告における事業収入が120万円未満の者。

#### 【交付額】

法人：10万円／事業者  
個人事業主：5万／事業者

給付対象事業者  
(産業分類)

日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる大分類のうち、令和7年4月1日時点で以下の事業を営んでいること。

C 鉱業、採石業、砂利採取業

D 建設業

E 製造業

F 電気・ガス・熱供給・水道業

G 情報通信業

H 運輸業、郵便業

I 卸売業、小売業

J 金融業、保険業

K 不動産業、物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス業

M 宿泊業、飲食サービス業

N 生活関連サービス業、娯楽業

O 教育、学習支援業

P 医療、福祉

R サービス業

ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業 または当該営業にかかる接客業務受託営業を行う事業者でないこと。

**【申請方法】**

- (1) 町HPから申請様式ダウンロード。申請書類一式を涌谷町役場産業振興課に提出。
- (2) 涌谷町役場産業振興課の窓口で、申請様式を受け取り、申請書類一式を涌谷町役場産業振興課に提出。

**【提出書類】****個人事業主**

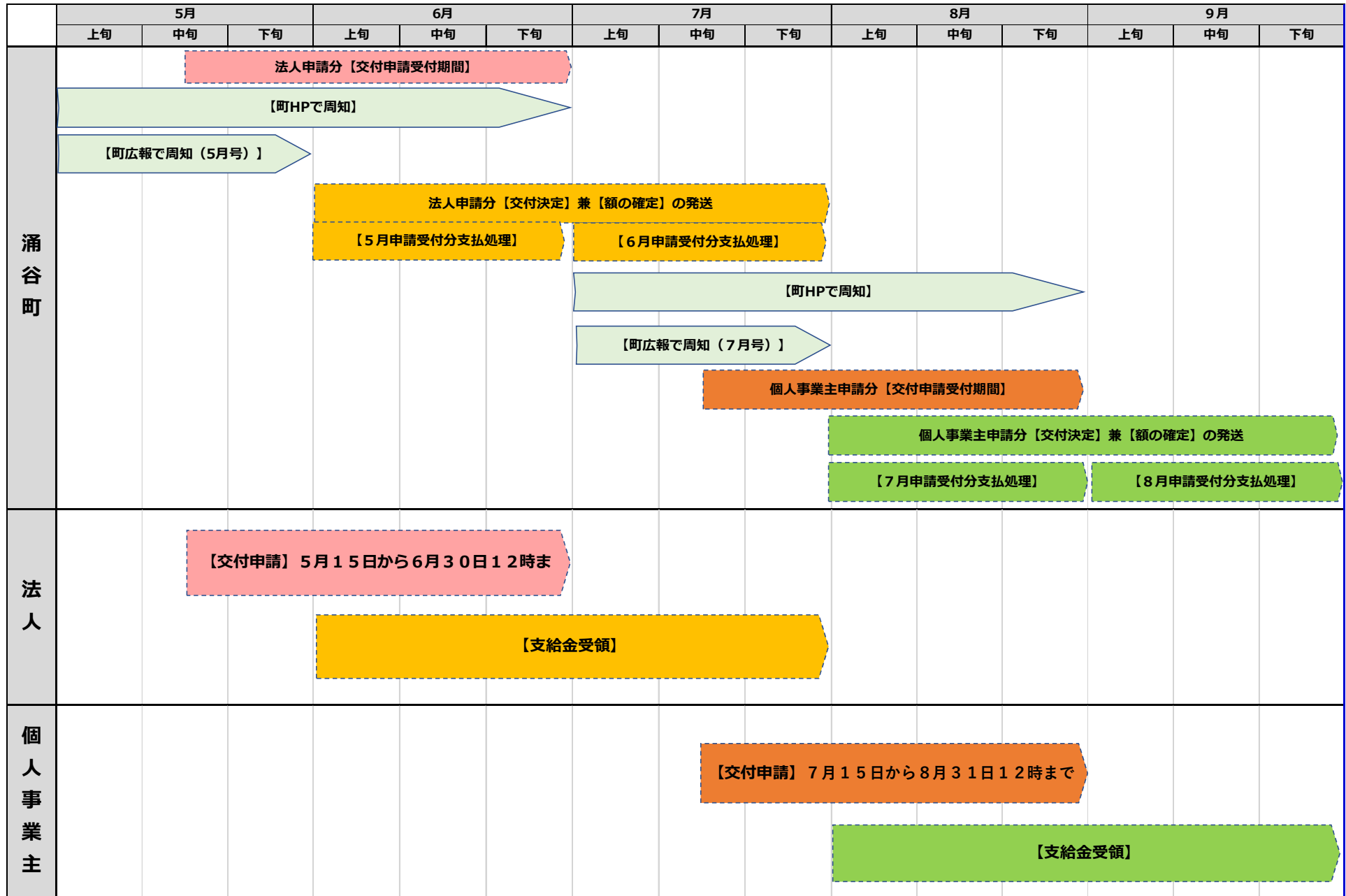
- (1) 交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- (2) 直近の確定申告書  
（第一表及び該当事業の収支内訳書）  
または、住民税申告書  
（申告書の写し及び該当事業の収支内訳書）
- (3) 1がない場合は、営業の事実が確認できる書類  
（開業届の写し、営業許可証等）
- (4) 涌谷町税完納証明書  
（申請日前1か月以内に発行されたもの）
- (5) 上記の書類により町内に事業所を有することが確認できない場合、町内に事業所を有することが確認できる書類。  
（開業届の写し、営業許可証、賃貸借契約書等）

**法人**

- (1) 交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- (2) 直近の事業年度に係る法人住民税申告書の写し
- (3) 涌谷町税完納証明書  
（申請日前1か月以内に発行されたもの）
- (4) 上記の書類により町内に事業所を有することが確認できない場合、町内に事業所を有することが確認できる書類。  
（開業届の写し、営業許可証、賃貸借契約書等）

※書類の添付漏れを防ぐため、チェックシートも合わせて提出下さい。

# スケジュールイメージ



## Q&A

**Q. 太陽光発電事業を行っていますが、対象になりますか？**

**A. 事業用太陽光発電のみを行っている場合は対象外です。他の対象業種の事業と併せて営んでいる場合は、個別にご相談ください。**

**Q. 個人で貸家を貸していますが、申請できますか？**

**A. 土地や建物の賃貸収入のみで事業を行っている方は、対象外となります。他の事業を主に行っている場合はご相談ください。**

**Q. 農業者は対象ですか？**

**A. 農業は対象外です。ただし、6次産業化により製造業などに該当する場合は、内容により判断されますのでご相談ください。**

**Q. 補助金はいつ振り込まれますか？**

**A. 申請内容を審査のうえ、月内に受け付けた申請をまとめて翌月に交付決定通知をお送りします。補助金は、交付決定通知の送付後、通常2週間以内に指定の口座へ振り込む予定です。**